

地域と学校の連携・協働体制の実施・導入状況【都道府県・市区町村別】

- ・本調査は令和4年5月1日現在の状況（学校運営協議会の設置状況以外の項目は、年度内の予定を含む）を教育委員会に対して回答を求めているもの。
- ・本調査は教育委員会において把握している範囲内での回答を求めており、所管の学校まで内容の確認を求めている。集計の都合上、不明なものとして回答のあった場合には0として取り扱っている。
- ・設置している学校がない場合にも空欄等にはせず、便宜的に0もしくは0.0%と表記している。
- ・市町村と学校組合が一体的に回答している数値は、市町村の回答に含める形で処理している。
- ※1 ここで言う「地域学校協働本部数」とは学校設置者ごとの本部数を示しており、カバーしている学校数と合致するものではない。また、本調査の定義によらない地域独自で取り組まれている類似の仕組みについては調査の対象外としている。
- ※2 各属性の定義は以下のとおり。

- ・地域学校協働活動推進員：社会教育法第9条の7において定められている、教育委員会と協働して地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う、教育委員会が委嘱している者。
- ・地域コーディネーター：教育委員会から委嘱をされていないが、地域学校協働活動推進員と同等の役割を果たす者。

11埼玉県

自治体区分	教育委員会	コミュニティ・スクール																	地域学校協働本部												地域学校協働活動推進員等				
		統計											導入率						本部数	統計						数値率									
		全中学校	小・中義務	幼稚園	小学校	中学校	義務教育学校		高等学校	中等教育学校	特別支援学校	特別支援学校	全小学校	小・中義務	高校・中等教育学校	特別支援学校	全中学校	小・中義務	幼稚園	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	特別支援学校	全小学校	小・中義務	高校・中等教育学校	特別支援学校	特別支援学校	合計	地域学校協働活動推進員	5つ学校運営協議会委員	地域コーディネーター
合計	11 埼玉県	961	932	3	622	309	1	8	1	17	66.4%	77.0%	6.2%	34.0%	984	1,181	1,157	17	778	378	1	3	1	3	81.6%	95.5%	2.8%	6.0%	2,300	218	167	2,082	666		